



NASUKARASUYAMA

議会だより

No.15
平成21年8月
2009



那須烏山市リーダースクラブによるボランティア活動

- ◆ 議会の主な記事（6月定例会） …… 2
- ◆ 一般質問 …… 3～6
- ◆ 議会報告 …… 6
- ◆ 議会の動き …… 6
- ◆ 議会広報委員会研修報告 …… 7
- ◆ 第33回いかんべ祭が開催されます！ …… 8
- ◆ あとがき …… 8

那須烏山市議会は、公職選挙法の趣旨を踏まえ、初盆のごあいさつをご遠慮させていただきます。

6月定例会

会期4日間

6月定例会は

「緊急経済対策議会」!!

那須烏山市議会6月定例会は、2日に招集され、会期を4日間と定め、人事案1件、補正予算案3件、その他1件の計5議案及び報告案3件並びに継続審査とされていた陳情書1件について審議しました。また、3日から5日までの3日間にわたり8名の議員が一般質問を行いました。

請願書等

前回の定例会において継続審査とされていた1件の陳情書について審査いたしました。審査の結果は次のとおりです。

不採択

○物価に見合う年金引上げを求める陳情書について

陳情者

全日本年金者組合栃木県本部
執行委員長 桧山 正

人事

○人権擁護委員候補者に小川ユキ子氏と福澤英子氏

人権擁護委員の小川ユキ子氏（藤田）と福澤英子氏（大金）の任期が平成21年9月30日で満了することに伴い、引き続き両氏を同委員の候補者として、法務大臣に推薦することを決めました。

報告案件

計の補正予算案が上程され、すべて原案のとおり可決しました。今回補正された歳出の主な内容は次のとおりです。

- ・諸事情により、住民登録がでずに本市に居住している人は定額給付金を受け取ることができません。そのような方々を救済するため、市独自の「生活応援手当」を計上しました。
- ・新型インフルエンザ対策事業費として、予防用品であるマスクや消毒液等の購入経費を計上しました。

・平成20年度那須烏山市一般会計繰越明許費繰越計算書について

・平成20年度那須烏山市後期高齢者医療特別会計繰越明許費繰越計算書について

・専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解について）

平成21年2月に田野倉地内の市保健福祉センターに隣接する南側駐車場において発生した市有自動車の公務中の事故について、損害賠償の額と和解の内容が決まりました。

決議

栃木県が5月に発表した「とちぎ未来開拓プログラム」試案では、本市地域に所在する栃木県の出先機関の廃止が計画されています。これに対し、市議会では、市経済の衰退等が懸念されることから、議員発議により「とちぎ未来開拓プログラムにおける出先機関の統廃合計画の再検討を求める決議」を全会一致で可決しました。

平成21年度補正予算

平成21年度の一般会計、熊田診療所特別会計及び介護保険特別会

計の緊急経済対策事業及びふるさと雇用再生特別事業費補助金が交付されることによる財源措置をしました。

平成20年度から平成21年度に繰り越す予算措置をした一般会計及び後期高齢者医療特別会計の繰越計算書について報告されました。今回繰越された主な事業は、定額給付金給付事業、新型インフルエ

一・般・質・問

質問・答弁の内容は要約してあります。

緊急経済対策は早急に実施すべき！



質問者 小森幸雄 議員

(問) 本市では緊急経済対策として農業関係を含め様々な施策を講じているが、その現場の一つであるハウスの農家では、いつハウス燃料の助成が実施されるのか疑問を抱いている。緊急性を重視しているにもかかわらず事業の執行が遅くては何もならない。今後、どのように事業を進めていくのか。

◎農政課長 農林関係の緊急経済対策については、平成21年度の当初予算に約2,200万円計上しており、すべての項目について補助金の交付規程の策定やその他調整に着手している。燃料の高騰関係に関しては、総額175万円、約20戸の

農家が該当になると思われる。今後、農家に対してアンケート調査を実施し、年度末の3月に補助金を交付する予定である。

(再問) 事業執行の上で、年度末の補助金交付は理解するが、なるべく早く執行し、打撃を受けた農家を少しでも早く救済すべきであると思うが。

◎副市長 これから調査・研究を重ね、早期に実施できるものは実施したい。

1市1町の合併について

(問) 市長は平成20年の9月定例会において、本市と那珂川町との合併機運を盛り上げる取組みを積極的に

行い、市総合計画の後期計画策定の中で明確化していくと答弁した。現在の取組み状況はどのようになっているのか。

◎市長 年度内に本市、那珂川町及び南那須地区広域行政事務組合の三者連携による「今後の広域行政の在り方に関する検討会(仮称)」を設置する方向で準備を進めている。合併問題も含め、様々な広域的的政策課題について調査研究を推進する。



理不尽な苦情

教育長の対応策を伺う



質問者 中山五男 議員

(問) 近年、教職員に広がる心の病の原因に、保護者からの理不尽なクレームが少なくないとされている。それを裏づけるように過

日の新聞報道によると、県内小中学校に勤務する教員のうち、半数近くが「ここ2〜3年で仕事を辞めたい」と思っている」との驚くべき結果が出ている。辞めたい思いが心の底にある中で教壇に立っては、教師も子供達も共に不幸である。

◎教育長 教職員は常に子供達に真正面から向き合っ、質の高い教育を実施し

ている。しかしながら近年保護者から学校に対する不平等・理不尽な訴えがこれまで無い頻度で寄せられている。

その対応策には教職員が個人で抱え込むことなく、要請があれば私が直接関係者と対応し、解決に向け努力している。

(問) 卒業式に「仰げば尊し」なぜ歌わない。近年、卒業式で歌われる歌の歌詞の中に「仰げば尊し」のような恩師への思いや尊敬の念が全く無い。子供達から教師を敬う心を無くして授業が成り立つのか。

◎教育長 文部官僚は「仰げば尊し」の文言が非常に難しい上、子供達に理解できないとして、教科書の中

からすっかり影を失った。しかしながら、この春の卒業式に1校「仰げば尊し」を歌い思い出ある卒業式を挙行した学校もある。

(問) プレミア付きわくわく商品券の効果は。1万円で購入できたのは市内全世帯のおよそ1割に過ぎない。おまけの千円分(総額1千万円)は市が負担したが、その恩恵をこうむることできなかった世帯が9割あったことに、市長はどのようにお考えか。

◎市長 商品券販売に対するPRの方法や経済効果などを、商工会と連携して分析したい。次回の販売には、1万円セットを5千円に低くするなどして、広く行き渡る方法をとりたい。

鳥山駅前の整備について



質問者 野木 勝 議員

(問) 鳥山線を降りて駅前に出たとき、観光などの案内所や物産などの土産物売り場がない。町づくりの中に駅前広場の整備も必要ではないか。

◎市長 可能なものではできる限り早急に実現を図りたい。具体的イメージは駅前広場での朝市、蔵の美術館



等を設置し、歩いて楽しむ町中ネットワークを整備しJR鳥山線を有効に活用した交流人口の拡大による駅前の活性化を推進したい。

環境対策について

(問) 各学校の校舎や体育館の屋上にソーラーパネルを設置してどうか。

◎市長 現在、学校施設の耐震化の推進を図っている。

それに合わせた改修や教育的効果及び経済的効果を十分検証しながら、導入に関して検討したい。

(問) 今後、市は新たに公用車を購入する際、エコ車を考えてはどうか。

◎市長 今後、公用車を買換える場合、基本的にはエコ車で検討したい。

市の交通システム 今後の計画は

(問) 市民へのアンケート調査から、どんな希望や要望があったか伺う。

◎市長 日常的に利用する公共交通機関はJR鳥山線が最も多く、交通機関への希望は、自宅から乗り場が近いことであった。

過日、デマンド交通や乗合タクシーといった新たな交通手段を検討する市町に對し、県の補助金制度もできた。これらの活用も視野に入れながら新たな交通システムの導入を図りたい。

那須烏山市の人口 減少問題について



質問者 槇山隆四郎 議員

(問) 市は人口3万人維持の施策。企業誘致、定住促進、こんにちは赤ちゃん祝い金制度等、年間約1億程度の財政支出をしている。果たして3万人維持できるのか。市の人口は合併以来5%づつ減少している。平成27年には2万7,500人と推計されている。人口増、維持の施策が市民にとって必要不可欠な施策なのかを伺う。

◎市長 市は人口増、維持を目標に次の施策を実施している。企業誘致事業、誘致企業に固定資産減免に代わる補助金、誘致に関する情報提供、誘致推進委員20名の委嘱。定住促進事業定住促進に関する総合的な仕組みの整備、定住支援奨励

金の支給。こんにちは赤ちゃん祝い金制度等の施策は人口減の抑制になっている。

(問) 市人口は5月1日現在すでに3万人を割って29,993人となった。私は現実には企業誘致も難しく企業の数も少なく、これといった産業もない当地域では人口減少に歯止めがからないと考える。この現状を直視し人口減少に対応した施策を検討する考えがあるのか伺う。

◎市長 人口問題は若者が定住してくれる事が究極の目的である。他の市町と遜色の無い教育、福祉、医療等社会保障制度の分野での充実が不可欠である。

(問) 各種団体に支出している補助金については、こ

れまで補助金検討委員会で何度も協議し、市執行部に答申が出されている。今後、この答申を踏まえ、補助金をどのように取扱うのか。

◎副市長 来年度は各種団体の運営費補助金は支出せず、事業費補助金のみ支出する。今年度中に事業費補助金に関する基準づくりを補助金検討委員会にお願いをする。



将来に向けての 自主財源確保の施策について



質問者 久保居光一郎 議員

(問) 県は財政調整基金が枯渇するという大変厳しい事態に陥ったが、本市の財政も合併特例債や国・県からの交付金、補助金等の依存度が高く、近い将来には県と同じ道を辿るのではないかと危惧している。今から自主財源を確保するための構想を考えることが、極めて重要な政策課題であると思うが、これまで市長が取り組んできた施策の中で近い将来自主財源の確保に繋がると思われるものは何か、また今後における具体的な構想はあるか。

活用した収納対策と県・市町で構成する地方税徴収特別対策室と連携し強固な滞納整理と市ホームページ及び広報お知らせ版の広告収入、ふるさと応援寄付の導入、未利用財産の売却などにも取り組んでいる。

また、雇用創出プロジェクトを全面に押し出し、企業誘致等を促進する条例による優遇措置を武器に積極的な誘致活動を展開してきたが、経済金融危機の影響を受け先の見えない凍結という結末に至っていることは残念だ。

(再問) 企業誘致だけに頼らない自主財源の確保を図ってはと、平成19年の第1回定例議会で質問したが、市長の答弁は今回と同じ内容

の答弁であった。私が伺いたいのは、市長が描いている将来に向けての市のあり方や、財源確保の具体的構想などを聞きたい。市長の思いが市民や職員に伝わり、その目標が明確であればモチベーションも高まるのではないか。

◎市長 議員の言われることは理解できるし、それが理想であると思う。私も勉強してリーダーシップをとってきたい。また那須烏山市の独自の活性化施策については、皆さんとともに協働して進めていきたいと思う。



当市の入札・随意契約が 適正に実施されているか伺う



質問者 松本勝栄 議員

(問) 平成18・19・20年度の入札状況調書の中で、一般廃棄物収集運搬委託業務は3社で入札を繰り返して実施しているが、当市の入札事務取扱規程第11条に違反しているのではないかと総務課長 基本的に市内に存在する業者は3社で、指名参加願提出者も3社である。

悪い点等を検証し今後の検討課題とする。

(再問) 低入札基準価格を県と同様に87%程度で設定し、仮にこの率で落札された場合、約100件の落札で1億400万円の差益が出る。早急に低入札価格を設定すべきと思うが。

◎副市長 低入札基準価格を上げる検討はする。

(問) 随意契約について伺う。特に学校教育課の随意契約は相当の数に上る。小中学校のALT派遣委託、平成18年〜20年まで、なぜ随意契約なのか伺う。

◎学校教育課長 ALTの採用条件、内容など入札に合わないため何社かの見積合わせの上、随意契約とした。

(再問) ALTは何社の見積合わせか。

◎学校教育課長 平成18〜19年度は2社で、20年度は5社である。更に21年度はプロポーザル方式を採用している。

(再問) 選定がプロポーザル方式であれば、議会の常任委員会に負託すべきと思うが。

◎副市長 これは教育委員会の執行権として、ご理解いただきたい。



市緊急経済対策の充実について



質問者 平塚英教 議員

(問) 政府統計では4月の完全失業率が5%に達し、有効求人倍率も過去最低を更新している。那須烏山管内の有効求人倍率は0・22倍、前年同期比、マイナス0・62倍である。景気悪化、雇用情勢が厳しさを増す中で本市の緊急経済対策の充実として雇用を守る対策、失業者の生活と再就職を支援する対策を関係機関と連携を図って最大限の努力を進められたい。

◎市長 ご指摘のとおり、世界経済危機は本市経済、雇用に大打撃を与えており、特に市内企業の工場閉鎖に私も痛めている。私は国県等の雇用失業者対策をふまえて、それだけで対応できない部分を担当課職員を

中心に検討努力し、失業者の目線に立ってあらゆる支援対策を関係機関と連携協調して展開していきたい。

◎商工観光課長 実施している雇用再生特別補助金、緊急雇用対策補助金が国の補正予算により拡充された事を受け、積極的に雇用促進を図れるよう検討している。介護、福祉、子育て、教育分野など、庁内関係各課と協議し、就労機会の創出、今後地域発展へ寄与が見込まれる事業を委託事業として新たな雇用創出に向けて検討を図ってまいりたい。あわせて再就職支援や雇用の維持の為の支援をハローワークが実施しているが離職者の経済的負担、企業の負担を伴うものである

が、これらを解消するため市独自の施策としてハローワーク等の支援策を補完する形で就労支援策を検討している。これからの事業の実施期間は今後の経済状況をかんがみ2年から3年が必要と考え、今後も引き続き、企業訪問を重ねるとともに国、県、ハローワーク、商工会、工業関係団体等と連携を図り、就労支援の情報収集と提供に努めたい。



議会報告

第2回臨時会

農業委員会委員に

小池ハツイ氏（福岡）及び

興野 礼子氏（興野）を推薦

第2回臨時会が平成21年5月19日に開会されました。この臨時会では

- ①「平成20年度那須烏山市一般会計補正予算（第5号）」の専決処分承認
- ②「那須烏山市税条例等の一部を改正する条例」の専決処分の承認
- ③「那須烏山市農業委員会委員の推薦について」の計3議案が上程され、全て原案のとおり承認、可決されました。

第3回臨時会

6月期の期末手当及び

勤勉手当を一部凍結

第2回臨時会が平成21年5月28日に開会されました。この臨時会では「那須烏山市職員給与条例等の一部改正について」が上程され、原案のとおり可決されました。

人事院及び栃木県人事委員会の勧告に準じ、平成21年6月期の期末手当及び勤勉手当について教育長及び一般職の職員が0・2カ月分、平成21年6月期の期末手当について市長、副市長及び市議会議員が0・15カ月分暫定的に凍結されます。

議会の動き

平成21年5月

- 10日 議会だより14号発行
- 12日 議員全員協議会
- 13日 京都府綾部市議会行政視察来庁
- 19日 議会運営委員会第2回臨時会

- 25日 議会運営委員会
- 28日 第3回臨時会
- 議員全員協議会

6月

- 2日 第4回定例会（5日まで）
- 総務企画常任委員会
- 文教福祉常任委員会

- 4日 議員全員協議会
- 5日 議会広報委員会
- 24日 議会広報委員会視察研修（福島県須賀川市）

7月

- 3日 議員全員協議会
- 14日 議会運営委員会第5回臨時会
- 16日 議員全員協議会
- 議会広報委員会

研修報告

福島県須賀川市で

「議会広報」について研修

議会広報委員会

議会広報委員会は、「議会だより」を編集しながら、市民の皆さまに議会の様子や活動について、関心をもって読んでいただくにはどうしたら良いか腐心しています。その思いから去る



研修の様子

須賀川市は、平成13年度まで議会の結果等については、市の広報紙と市内地元紙による記事の掲載に委ねていたが、議会の活動をよりわかりやすく伝えるためには、議会の目線から作成された「議会広報」が必要との意見が多数の議員からあり、平成13年6月に「議会だより検討委員会」、7月には

「議会だより発行研究会」を設置した。その後、どのような広報紙にするか6回の協議を重ね、平成14年4月に「議会だより編集委員会」を立ち上げ、同年7月議会日より「6万7千」の第1号が発行された。

ユニークなタイトル「6万7千」は、当時の編集委員が市民に親しまれる広報紙にするためにはインパクトのあるタイトルを、との思いで当時の須賀川市の人口約6万7千をそのままタイトルにしたことであった。その後、須賀川市が一町一村を吸収合併し、人口が約8万に増加したため「8万」のタイトルとなっている。

須賀川市議会だよりの特徴

須賀川市議会だよりには、次の特徴がある。

- ① 定例会開催月の1日に発行
- ② 定例会開催直前に発行し、定例会の日程と主な内容を事前に知らせることにより、市民の議会への関心と傍聴したいという意識を高めたことであった。
- ③ 議案等の審議結果と一般質問は非掲載
- ④ 須賀川市内の地元紙「あぶくま時報」と「マメタイムス」2社があり、毎日の夕刊で議会の審



須賀川市議会広報紙「8万」

「8万」の題字は現議長の書である。議長が替わると、題字も新議長の書に替わる。

議結果や一般質問等が記事として掲載されている。市内の約7割の世帯がどちらかの地元紙を購読しており、記事が重複するため議会広報紙ではあえて掲載しない。市民に伝わりにくい議会活動や議案の解説などに力を入れて編集している。

研修を終えて

本市の「議会だより」は議会広報委員の8名と、一般質問を行っ

た議員自らが記事の執筆をしてい

る「事後報告型」であるため、約5週間の編集期間を設けているのが現状です。須賀川市では「事前報告型」のため編集期間は約2週間とのことでした。本市では夕刊を発行する地元紙は無いので「事前報告型」は実情に合わないと考えています。今後とも市民の皆さまに興味を持って読んでいただける紙面づくりを目指して、議会広報委員会の中で検討を行い、今年度中にはリニューアルした「議会だより」を発行できるよう努めてまいります。

議会広報委員会

委員長 久保居光一郎



8/21(金)・22(土)

平成21年 会場 保健福祉センター駐車場

- 21(金) 前夜祭 午後5時～10時
 - ・いかにベストージ (文化団体競演)
- 22(土) 本祭 午前10時～午後9時30分
 - ・シンケンジャーショー ・いかにパレード
 - ・いかにベストージ (文化団体競演)
 - ・花火大会 午後9時～

あ と が き

大型店に客足をとられてしまう今日、商店街の活性化については、どの市区町村もその対策に苦慮し、頭を痛めている。そんな中、「わくわく商品券」が市内で5月30日に発売が開始された。発行初日は土曜日で「わくわく商品券」を求める市民の行列ができ、那須烏山商工会の本所では、購入まで最高で40分待ちとなったそうである。発行額は、1割のプレミアムがついて1億1千万円であったが、数日で見事完売となった。新聞報道等によれば、全国の約60%にあたる1,045市区町村で同様のプレミアム付き商品券が発行されたとのことであるが、ある関係者の話では、今回の「わくわく商品券」の発売は、どれ位売れるのか予想がつかず一種の賭けでもあったそうだ。結果として完売された商品券は必ずしも各商店を潤すものになるとは思えないが、市内に1億1千万円が落ちることは間違いなく、相乗効果も含めれば相当な経済効果が予想される。低金利時代である現在、タンス預金とされてしまう可能性があった市民の1億円は、1割のプレミアムの魅力に向けられたという結果である。市民の中には年末に再度「わくわく商品券」の発行を望む声が出ているそうである。「わくわく商品券」で消えかけた商店街の灯りを再び取り戻すことができたらと思う。

(野木 記)

No.15

発行 那須烏山市議会
 編集 那須烏山市議会
 広報委員会
 事務局
 ☎0287-88-7114

次回の定例会は 9月8日(火)開会です

議会を傍聴してみませんか。市民として市政を知る最も良い方法です。くわしくは、議会事務局までお問い合わせください。